

第6節

中東と北アフリカ



【総論】

中東地域の平和と安定は、国際社会全体の平和と繁栄に直結する問題であり、また、日本は原油のおよそ9割を中東地域から輸入していることから、同地域の安定の確保は、日本のエネルギー安全保障にとっても死活的に重要である。

2008年、中東地域では、豊富な石油資源を背景にした湾岸諸国の経済成長、イラク治安状況の改善など前向きな動きが見られた一方、アフガニスタン治安情勢の悪化、イランの核問題などの問題も依然として存在する。また、12月27日から開始されたイスラエルによるガザ地区への攻撃は、パレスチナをめぐる情勢の不安定さを改めて示した。さらに、原油価格の高騰と下落や世界的な金融危機も地域経済に大きな影響を与えている。

このような状況において、日本は、中東地域の安定確保を図ること及び日本のエネルギー安全保障を確保することの2点を主要な目標として、国際社会と連携しつつ、中東外交に積極的に取り組んでいる。

また、中東諸国との間では、エネルギーを中心とする経済分野を軸とした関係を更に発展させ、政治、文化、科学技術等幅広

い分野における重層的関係を構築するための取組が進展している。

5月には高村外務大臣がアフガニスタンを訪問し、G8議長国として、アフガニスタン支援に関して国際社会とアフガニスタン政府との調整・協力を支援していく旨を表明した。

また同月、東京で「平和と繁栄の回廊」構想の4者協議第3回閣僚級会合を主催するなど、中東和平問題にも積極的に取り組んだ。

10月、アラブ首長国連邦(UAE)で行われた拡大中東・北アフリカ構想(BMENA)「未来のためのフォーラム」閣僚級会合では日本がUAEと共に共同議長を務め、中曽根外務大臣及び橋本聖子外務副大臣が中東・北アフリカ地域における改革支援や国際金融危機への対応について協議を行った。

12月には橋本外務副大臣、2009年1月には安倍晋三総理大臣特使がイラクを訪問し、約5年にわたるイラクにおける自衛隊の任務終了後も、引き続き、日・イラク間で幅広い分野にわたる長期的な友好関係を構築するために協議を行った。安倍総理大臣特使のイラク訪問の際には日・イラク両国のパートナーシップ宣言が発出された。

【各 論】

1. 中東和平

(1) 中東和平概観

2008年は、2007年末に開催されたアナポリス会議及びパレスチナ支援プレッジング会合の二つの国際会議を受け、イスラエル・パレスチナ首脳間の直接交渉が再開されるなど、「二国家解決」策^(注1)に基づく中東和平問題解決への機運が高まった。しかし、年末までに合意に至ることはできなかった。ハマスが事実上支配するガザ地区では、エジプトの仲介によりイスラエルとハマスの間で停戦合意が成立し（6月）、半

年間にわたって合意が維持されたが、12月以降のハマスによるロケット砲や迫撃砲による攻撃に対し、イスラエルは12月27日にガザ地区への大規模空爆を開始し、2009年1月3日には地上軍をガザ地区に進攻させた。オルメルト首相の辞任発表及び後継与党党首に就任したりヴニ外相の組閣失敗など、イスラエルの流動的な内政状況もあり、中東和平情勢は混迷の度合いを深めている。

(2) イスラエル・パレスチナ間交渉の現状

2007年11月、米国のアナポリスにおいて、イスラエル、パレスチナ自治政府（PA）に加え、日本を含む50の国及び国際機関等が参加して「アナポリス中東和平国際会議」が開催された。この会議では、イスラエルとパレスチナの二つの国家が平和と安全のうちに共存するとの目標を推進するため、核心的問題を含むすべての未解決問題を解決して和平条約を締結するために、二者間交渉を直ちに開始すること^(注2)、2008年末までに合意するためにあらゆる努力を払うことが合意された。

その後、一時的な中断を挟みながらも2008年末まで交渉が行われた。米国もライス国務長官の頻繁な現地訪問等を通じて支援した。しかし、難民問題やエルサレム問題等の核心的問題をめぐってイスラエル・パレ

スチナ双方の溝が埋まらず、最後まで関係者による努力が継続されたものの、2008年末までには合意実現には至らなかった。

また、国際社会もPAへの財政支援などを通じて交渉を後押しした。2007年12月、財政危機に瀕^{ひん}したPAを支援するため、「パレスチナ支援プレッジング会合」がパリで開催された。同会合では、ファイヤードPA首相から「パレスチナ改革・開発計画」が提示され、今後3年間で約56億米ドルの支援が要請されたのに対し、日本を含む主要援助国から総額77億米ドルの支援が表明された。

5月及び9月にはイスラエル・パレスチナのほか、米国や国連等の出席の下、パレスチナ支援調整委員会（AHLC）閣僚級会合が開催された。

(3) ガザ情勢

2007年6月以降ガザ地区を実質的に支配しているハマスとイスラエルとの間では、ガザ地区からイスラエルへのロケット攻撃とイスラ

エルによる空爆が繰り返されていたが、2008年6月19日には、エジプトの仲介により6か月間の停戦が実現した。しかし、11月初旬以

(注1) イスラエルと将来的に樹立されるパレスチナ国家との共存共栄により問題を解決する方策。

(注2) 和平交渉は2000年以来7年ぶりに再開。

降、イスラエル軍とハマスの間で再び散発的に戦闘が発生し、12月19日、ハマスは停戦の終了を宣言し、ガザ地区からのイスラエルに対するロケット砲等による攻撃が増加した。

12月27日、イスラエルはガザ地区からのロケ

ット砲等による攻撃を防ぐためとしてガザ地区に大規模な空爆を開始し、2009年1月3日には地上軍による進攻に踏み切った。同攻撃により民間人を含む多数の死者(パレスチナ側1,300人以上、イスラエル側13人)が発生した。

(4) 日本の取組

日本は、イスラエルとパレスチナの二つの国家が共存共栄するという二国家解決を支持しており、「パレスチナ国家」建設に向け目に見える成果を積み上げていくことを助長するために、①関係者への政治的働き掛け、②対パレスチナ支援、③信頼醸成促進、④「平和と繁栄の回廊」構想の推進等に取り組んでいる。

①関係者への政治的働き掛け

2月のオルメルト・イスラエル首相訪日、10月のシトリート・イスラエル内相及びエラカート・パレスチナ解放機構(PLO)交渉局長の訪日などの機会を利用し、和平促進のために直接働き掛けを行った。イスラエル首相としては11年ぶりとなったオルメルト首相訪日では、二国間関係強化と中東和平に向けた協力を柱として、両国間では初めてとなる共同声明を発表した。このほか、有馬龍夫中東和平担当特使も頻繁に現地を訪問し、関係者に対して和平実現に向けた働き掛けを行った。12月27日以降のイスラエルによるガザ攻撃に際しては、麻生総理大臣及び中曽根外務大臣から、電話でイスラエル首脳に自制と即時停戦を要請した。

②対パレスチナ支援

日本は、1993年以降、2008年末までに総額約10億米ドルの対パレスチナ支援を実施している。2007年12月のパレスチナ支援プレッジング会合では、当面1.5億米ドルの対パレスチナ支援を実施していくことを表明した。また、5月のAHLC閣僚級会合において、1,200万米ドルのガザ地区を中心とした対パレスチナ人道支援を、9月のAHLC閣僚級会合では1,000万米ドルの対

PA直接ノンプロジェクト無償資金協力を、12月には約700万米ドルのジェリコ市内道路整備計画への支援をそれぞれ表明した。

12月27日に開始されたイスラエルのガザ地区への空爆以降悪化した人道状況に対応するため、2009年1月3日に麻生総理大臣がアッバースPA大統領に対し、国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)(300万米ドル)、国連児童基金(UNICEF)(300万米ドル)、国連世界食糧計画(WFP)(400万米ドル)を通じた1,000万米ドルの緊急人道支援を表明し、実施した。また、毛布等の物資協力も実施した。

③信頼醸成促進

日本は、2月の中東若手外交官等招へい、8月のイスラエル・パレスチナ合同青年招へい、10月の信頼醸成会議等を通じ、信頼醸成促進に努力をしている。また、地方自治体レベルでも「世界連邦宣言自治体全国協議会」事務局である京都府綾部市が中心となって、2003年に同市、2004年に岡山県岡山市、2005年に徳島県徳島市、2006年に京都府亀岡市、2008年に東京都小金井市においてイスラエル・パレスチナの青少年を招き、交流を行っている。

④「平和と繁栄の回廊」構想

本構想は、雇用創出等を通じてパレスチナ人の生活状況に具体的な改善をもたらし、地域協力を通じて関係者間の信頼を醸成し、関係者に希望を与える中長期的取組として、日本が2006年に打ち出したものである。関連事業のうち、現在、パレスチナ経済自立化に寄与することをねらいとした、ヨルダン川西岸の農産業団地建設計画が進められている。地域協力を通じてパレ

スチナ支援を進める本構想には各国から高い期待が示されている。7月2日、第3回4者協議閣僚級会合が、高村外務大臣の主催により、アブダッラーPA計画庁長官、エズラ・イスラエル環境保護相、バシール・ヨルダン外相の出席を得て東京で開催され、プレス・ステートメントが発出された^(注3)。



「平和と繁栄の回廊」構想第3回4者協議閣僚級会合（7月2日、東京）

「平和と繁栄の回廊」構想

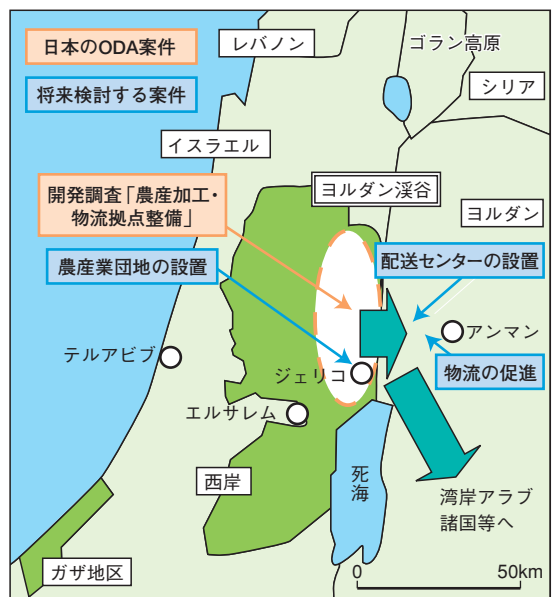
●2006年7月、小泉総理大臣が中東を訪問した際、将来のイスラエル・パレスチナの共存共栄に向け、人々に信頼をもたらし、希望を与える日本の中長期的取組として提唱。

構想の内容とねらい

- 西岸に農産業団地を建設するとともに、西岸からヨルダンを通り湾岸諸国等に向けた物流を促進することで、民間セクターの活性化に基づくパレスチナ経済自立化に寄与する。
- この構想を、日本のODAも活用しつつ、日本に加え、イスラエル、パレスチナ、ヨルダン間の地域協力を通じて推進する。

取組の状況

- 2006年11月に、現地に調査団を派遣し、農産業団地や水環境整備に関する開発調査、農業分野の技術協力等の案件を形成。
- 2007年3月、東京にて4者協議の立ち上げ会合を開催、3月末から、農産業団地整備計画に向けた調査団を現地に派遣。
- 2007年8月、第2回閣僚級会合をジェリコで開催（麻生外務大臣出席）。農産業団地をジェリコ県南部に建設すること等で一致。
- 2008年7月2日、第3回閣僚級会合を東京で開催。4者の合意の下、これまでの進展と今後の展望に関する共通認識を初めて文書（プレス・ステートメント）の形で発出。



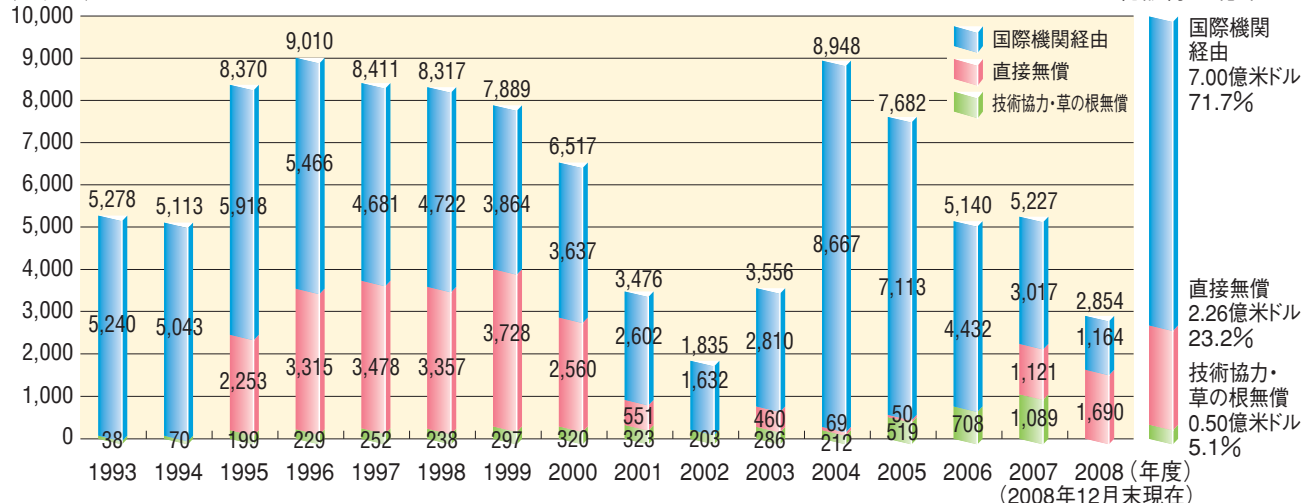
日本のパレスチナ支援

日本の対パレスチナ支援総額の推移（1993年度以降）

総拠出額：9億7,622万米ドル（2008年12月末現在）

（国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）経由の、シリア、レバノン、ヨルダン在住パレスチナ難民への支援も含む）

（万米ドル）



（注3）4者間で本構想のこれまでの進展と展望に関する共通認識を文書の形で発表したのは今回が初めて。

(5) シリア・レバノン情勢

レバノンでは、2008年に入ってから反シリア派と親シリア派間で対立が続き、衝突が頻発した。5月には、シーア派組織のヒズボラが武力によって首都ベイルートの一部を制圧し国内治安情勢が著しく悪化した。その後、アラブ連盟等の仲介もあって停戦が実現し、また同月のスレイマン新大統領の選出、7月の挙国一致内閣の成立によって国内政治情勢は改善に向かった。

シリアは、ハリリー・レバノン元首相暗殺への関与疑惑、ヒズボラやハマスへの支援、イラクへのテロリスト流入の黙認などを理由

とする欧米諸国からの圧力もあってこれまで国際社会から孤立していた。しかし、5月には8年ぶりにイスラエルとの和平間接交渉が再開され、バッシャール・アサド大統領は、7月にフランスで開催された「地中海のための連合」首脳会合に招待された。その後、レバノンとシリアの外交関係正常化も受け、欧州諸国との関係改善が急速に進んでいる。一方で、2007年9月のイスラエルによる爆撃で破壊された施設が北朝鮮の協力による核施設であったとの疑惑が浮上し、2008年6月、IAEAの調査団が調査を行った。

2. イラク

(1) イラク情勢

イラクの治安は引き続き厳しい情勢にあるが、イラク及び米国を始めとする国際社会の取組の結果、2007年夏以降の治安情勢は改善に向かった。2008年3月以降、一時的にサドル派マハディ軍との衝突が激しくなったものの、同軍との停戦後はイラク人、米軍の死者数はともに2003年の対イラク武力行使以降最低レベルとなっており、治安改善に伴い現在までに全18県中13県の治安権限がイラク側に移譲されている。また、イラクと米国との間で米軍駐留に関する協定締結に向けた交渉が行われ、同協定は、2009年7月30日までに国民投票に付すことを前提に国民議会により承認され、2009年1月1日に発効した。その他、オーストラリア、英国、ルーマニア等と同様の協定が

締結された。

国民融和が国内政治の主要な課題となっているが、この観点からは、旧バアス党員の復職に関する「責任と公正」法等の重要法案が国民議会で採択されたほか、2008年7月には、2007年8月以来政権を離脱していたスンニー派連合のイラク合意戦線（タワーク）が政権に復帰するなど、内政基盤に安定の兆しが見え始めた。また、2009年1月31日には地方議会選挙がおおむね平穏に実施された。

このように、治安・国内情勢の安定化が進展する一方、キルクーク等係争地の帰属問題、石油収入の配分を決定する石油・ガス法案等の重要法案が未成立であるなど、取り組むべき課題は依然多い。

(2) 日本の取組

イラクの安定は中東地域ひいては国際社会全体の安定に不可欠であることから、日本は国際社会の責任ある一員としてふさわしい支援を行うため、政府開発援助(ODA)や自衛隊の活動を通じ、幅広い取組を行っ

てきた。イラクの安定化と発展に伴い、イラクに対する日本の協力は、無償資金協力から円借款事業によるインフラ整備、技術協力及び経済・ビジネス関係の強化に移行しつつある。

イ 自衛隊による支援

イラク特別措置法に基づき、陸上自衛隊は、2004年1月から2006年7月の期間、南部のサマーワにて給水・医療・道路等の分野で人道復興支援事業を実施した。航空自衛隊は、2004年3月以降（対国連支援については2006年9月以降）、国連及び多国籍軍に対しイラク国内（バグダッド、エルビル、アリ（タリール））での輸送支援を実施してきたが、イラクの政治・治安状況の改善やイラク政府自身の意向も踏まえ、2008年12月、約5年にわたるイラクでの輸送支援活動を終了した。

ロ 政府開発援助（ODA）による支援

日本は2003年10月、イラク復興支援のための「当面の支援」として、15億米ドルの無償資金、経済社会インフラ整備等中期的な復興ニーズに対する円借款を中心とする最大35億米ドルの支援からなる最大50億米ドルのイラク復興支援を表明した。無償資金協力については、表明額（15億米ドル）を超える16.9億米ドルの支援を実施済みであり、円借款については、運輸、エネルギー、産業プラント及び灌漑等の分野の12案件（総額24.5億米ドル）に関する交換公文（E/N）を締結済みである。このうち、無償資金協力によって建設されたサマーワ大型発電所については、2008年12月22日、橋本外務副大臣がイラクを訪問し、同発電所の引渡し式典に出席し、サマーワ市民から大歓迎されるとともに謝意が表された。また、これら最大50億米ドルの復興支援に加

え、約60億米ドルの債務救済支援を実施している。さらに、2008年末までに2,500人以上のイラク人に研修を実施したほか、イラクの国民融和へ向けた努力への支援として、「イラク国民融和セミナー」を日本国内にて2回（2007年3月、2008年3月）実施した。

ハ 経済・ビジネス関係の強化及び包括的パートナーシップの構築へ

イラクとの経済・ビジネス関係を強化することを目的として、両国関係の直接対話の機会を設けるべく、2008年7月2日～3日、アンマン（ヨルダン）で日・イラク経済フォーラムを開催し、日本側からは中野正志経済産業副大臣、宇野外務大臣政務官、イラク側からはハーシミー副大統領のほか、両国政府・企業総勢約250人が参加した。

また、2009年1月28日には安倍総理大臣特使がイラクを訪問し、日・イラク・パートナーシップ宣言が発出された。



マリーキー・イラク首相（右）と会談する橋本外務副大臣（左）
（12月、イラク・バグダッド）

3. アフガニスタン

（1）政治・治安情勢

アフガニスタンでは、2001年のタリバーン政権崩壊以降、近代的な国家構築のための復興努力が続けられており、2005年12月には憲法制定、大統領選挙、下院・県議会選挙等の一連の国家統治機構整備プロセス

が完了した。2009年には2回目となる大統領選挙及び県議会選挙が予定されている。

治安は不安定の度合いを強めており、特に、パキスタンと国境を接する南部・南東部・東部の治安は懸念すべき状況にある。

2008年9月の国連事務総長報告では、同年3月以降、アフガニスタンの治安情勢が著しく悪化しており、治安事件数がタリバン政権崩壊以降最多の983件（前年同月比44%増）を記録したこと、反政府勢力は引き続き南部及び東部を中心に活動しつつも、カブール近県を含む比較的平穏であった地域で影響力を増していること、パキス

タン領内からの越境活動による事件が著しく増加していることなどが報告されている。

アフガニスタン政府は、G8が主導する国際社会の支援を受けて、国軍創設、武装解除、警察再建、麻薬対策、司法改革を内容とする治安分野改革を実施している。また、NATOが指揮を執る国際治安支援部隊（ISAF）が治安維持の支援に当たっている。

(2) 経済・社会状況

アフガニスタンの復興においては、これまでに500万人の避難民が帰還したほか、2007年には13.5%の経済成長率を記録した。教育分野では就学人数が2001年の100万人以下から2007年には570万人に増加し、医療分野では、はしかの予防接種率が2000年の35%から2006年の68%に改善した。また、アフガニスタン政府は2008年4月にアフガニスタン国家開発戦略（ANDS）最終版を策定し、同戦略に基づく施策が進められている。

その一方で、アフガニスタンでは内戦が

過去数十年にわたって続いたことから、今後の復興・開発に不可欠な基礎的インフラは未整備の部分が多く、地方への支援拡大も課題である。特に麻薬問題の解決は最重要課題の一つである。アフガニスタンのアヘン生産量は世界の生産量の93%を占めているとされており、2008年は過去最高だった前年に比べて約6%減少の見込みである。依然として2006年よりは高いレベルである。麻薬対策の鍵となる代替生計支援においては地域共同体ごとの開発支援も重要である。

(3) 日本の復興支援策

日本は、アフガニスタンをテロと麻薬の温床に逆戻りさせないとの決意の下、治安・テロ対策と人道・復興支援を車の両輪として取り組んでいる。治安・テロ対策では、補給支援活動特別措置法に基づき、海上自衛隊による海上阻止活動への支援をインド洋において実施している。人道・復興支援においては、「平和の定着」構想に基づき、政治プロセス、治安改善、復興のすべてにわたり支援を行ってきており、2001年9月から2008年9月までに日本が実施・決定した支援実績は約14.5億米ドルに達した。2008年12月現在、日本大使館員、JICA

職員を始めとして約140人の文民がアフガニスタン本土で活動している。

日本は、2002年1月のアフガニスタン復興支援国際会議（東京会議）を開催し、アフガニスタンの和平・復興の努力に対する国際社会の支援を取りまとめるなど、これまでアフガニスタン支援について国際社会で主導的な役割を果たしてきている。東京会議を含め、4回目の支援国会合となる2008年6月のアフガニスタン支援国際会議（パリ会議）では、日本は当面5.5億米ドルの追加支援を表明した。

日本による復興支援の主な成果

<p>1. 教育、保健、医療、水等の基礎生活分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 500以上の学校を建設又は修復 ● JICAの指導による約1万人の教師育成 ● 約30万人を対象とした識字教育 ● 延べ4,000万人に対するポリオ、BCG等のワクチン供与 ● 50のクリニック建設 ● 450の井戸整備 ● 200万人の帰還民受入れのための、仮設住宅、保健、職業訓練等の包括的な支援
<p>2. 農業・農村開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JICA日本人専門家による稲作技術指導 ● 運河建設等のコミュニティに根ざしたプロジェクト2,000件
<p>3. インフラ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 650kmの道路建設 ● カブール国際空港ターミナル建設
<p>4. 治安改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 約6万人を対象とする元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）の完了 ● 382の非合法武装集団の解体、約8万の武器がアフガニスタン政府の管理下に入る ● 日本国内でのアフガニスタン警察官に対する研修、国境警察施設建設等
<p>5. 文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● パーミヤン遺跡の修復支援 ● アフガニスタンの伝統陶芸イスタリフ焼の伝統継承支援

4. イラン

国内では、アフマディネジャード政権は、引き続き地方及び貧困層を重視した経済政策を継続している。また、政府要職への支持勢力の登用などにより体制内の基盤強化も進めている。しかし、油価の下落、インフレや失業率の上昇、核問題を背景とする海外企業の投資減少等の影響から、国民の間には政権の経済運営に対する不満も出てきていると言われる。また、2008年3月及び4月に実施された国会選挙では、保守派内部において政権に批判的な勢力が糾合する動きも見られた。このような中、ハメネイ最高指導者は、アフマディネジャード大統領への支持を表明しつつ、対立する勢力にも配慮する姿勢も見せており、2009年6月の大統領選挙に向けた各勢力の動向が注目される。

外交面では、引き続き核問題が国際社会の注目を集めた。

2007年12月、米国は、「イラン政府の指示の下で軍部が核兵器開発を行っていたが

2003年秋以降同開発を停止した。しかし、イランは少なくとも核兵器を開発する選択肢を維持し続けている。」との評価を記した国家情報評価書（NIE）を公表した。これを受け、イランは、核問題における「勝利宣言」を行うとともに、2007年に国際原子力機関（IAEA）との間で取り交わした未解決の問題の解決に向けた「作業計画」の着実な実施を図った。また、イランをめぐる緊張の低減を背景に、ロシアがイランのブシェール原発向けに核燃料を搬入したほか、中国はイランとヤダバラン油田開発に関する大型契約を締結した。

2月、IAEAは、同事務局長報告にて、「作業計画」については、「一定の進捗よくが見られる」としたものの、同報告を含め、その後、5月、9月及び11月に発出された事務局長報告においても、「イランの核活動が平和的であるとの保証を与え得ない」との内容が記された。

3月には、国連安保理が、2006年12月の

安保理決議第1737号並びに2007年3月の安保理決議第1747号に続き、資産凍結対象等を追加する措置等を含む安保理決議第1803号を採択したが、イランは、同決議の履行期限（5月2日）を過ぎても前向きな対応を示さなかった。

EU3（英・仏・独）+3（米・中・露）外相は、安保理決議第1803号の採択とともに、2006年の包括的提案を更に発展させ、イランと交渉する用意があることを表明した。対話の機運の高まりを受け、5月、イランは、EU3+3に先んじて提案パッケージをEU3+3に提示、6月には、EU3+3も包括的提案の改訂版及び今後の交渉への道筋に関する案をイランに提示した。7月、双方の提案が出そろった中、ソラナEU・CFSP上級代表とジャリリ国家安全保障最高評議会書記が、バーズ米国務次官ほかEU3+3の政務局長が同席する中で会談を行った。イランは、双方の提案の共通項から交渉を開始することができるとし、EU3+3の提案に対する明確な回答は行わなかった。8月、イランはEU3+3提案の曖昧な点が解消すれば回答を行う用意がある旨を表明したものの、米国等はイランが回答しないことをもって安保理で対イラン制裁の強化を議論すべしと主張した。

9月、イランに累次の安保理決議の義務の完全な遵守を要請する安保理決議第1835号が全会一致で採択された。これに対し、イランは、EU3+3の提案に関する協議を求める中で、新たな安保理決議が採択され

たことを批判。EU3+3は、自らの提案に対するイランの疑問にこたえるべく、12月、イラン側と次席レベルの会談を実施した。

イランは、近隣・イスラム諸国等との関係拡大を優先政策として、1月及び12月のイスラエルによるガザ攻撃、5月のレバノンにおける政治危機などにおいて、活発な外交を展開した。また、3月には、アフマディネジャード大統領が、サッダーム政権崩壊後、初のイラン大統領及び中東国元首級として、イラクを訪問した。対米関係については、1月、ハメネイ最高指導者が、関係断絶は恒久的なものではなく、「米国との関係が国民にとって有益となる日が来るならば、それを承認する最初の人物は私であろう」と発言し、注目を集めた。

日本は、中東地域の大国であるイランが同地域や国際社会の平和と安定のために一層建設的な役割を果たすよう、同国との伝統的な友好関係に基づき活発な働き掛けを行ってきている。特に、核問題については、日本は、国際的な核不拡散体制を堅持する必要があるとの立場から、6月の首脳会談、ガリバーフ・テヘラン市長等のイラン側要人の訪日機会、累次の外相会談や次官級、軍縮・不拡散、人権、領事等の種々のレベル・分野における二国間対話などの機会を通じて、イランが濃縮関連・再処理活動等を停止し、交渉のテーブルに着くよう働き掛けしている。このような日本の対イラン外交は、2008年7月のG8北海道洞爺湖サミット首脳宣言においても評価されている。

イランの核問題をめぐる2008年の動き（2002年～2007年の動きについては平成20年版外交青書93ページを参照）

2008年 1月	EU3+3の外相が会合を行い、新たな国連安保理決議の要素案に合意。ソラナEU・CFSP上級代表とジャリリ・イラン国家安全保障最高評議会書記が会談するも実質的な進展なし。
3月	資産凍結対象等を追加する措置等を含む国連安保理決議第1803号が採択。
5月～7月	イランは、提案パッケージをEU3+3に提示。EU3+3も包括的提案改訂版及び交渉への道筋を示したノンペーパーをイラン側に提示。ソラナEU・CFSP上級代表とEU3+3の政務局長（バーズ米国務次官が初めて同席）がジャリリ国家安全保障最高評議会書記と会談したが、イランはEU3+3の提案に回答せず。米国等はイランの回答は満足できるものではないとして、更なる国連安保理決議による制裁措置を主張。
9月	イランに累次の国連安保理決議の要求事項の完全な実施を求める国連安保理決議第1835号が全会一致で採択。
11月	IAEA事務局長は、イランの核活動の軍事的側面の可能性に関する「疑わしい研究」の解明に実質的な進展がなく、また、イランが国連安保理決議の要求に反し、濃縮関連活動を継続・拡大していることを明記した報告を发出。
12月	イランが求めていたEU3+3の包括的提案改訂版及び交渉への道筋を示したノンペーパーに関するあいまいな点を明確にするために、クーパーEU理事会事務局対外関係総局長とバーゲリー国家安全保障最高評議会次長が会談。

5. 湾岸諸国

2003年以降、湾岸協力理事会（GCC）諸国では原油高騰を背景に高い経済成長を維持してきたものの、2008年9月以後の世界的な金融危機と、それと前後して発生した原油価格の下落は、GCC各国の経済に大きな影響を与えている。各国は、産業の多角化に向けた投資を行ってきているが、石油・天然ガスの輸出収入、外国人労働力に多くを依存するという経済構造は大きく変化しておらず、自国民労働力の能力向上と労働力の自国民化の推進が引き続き共通の課題となっている。一方で、12月にオマーンで開催されたGCC首脳会議では、引き続き2010年1月までの単一通貨導入を目指す方針が再確認されたほか、関税同盟、共通市場の進展に向けての域内協力案件につき議論された。

治安問題に関し、GCC諸国内では大規模テロ事件の発生は見られなかったものの、隣接するイエメンにおいて9月に米国大使館への自爆テロ事件が発生するなど、引き続き湾岸諸国全体で潜在的なテロの脅威は継続していると見られる。また、ソマリア沖・アデン湾では4月に日本船籍原油タンカーが小型不審船に襲撃され、イエメン沿岸警備隊にエスコートされてアデン湾に避難する事件が発生するなど、海賊事件が多発し、域内外諸国による海賊対策の取組が行われている。

外交面では、カタールによるレバノン情勢に関するドーハ合意の実現及びスーダンのダルフール問題への関与等、域内外の問題に対する活発な外交努力が見られた。ま

た、12月末に開始されたイスラエルによるガザ攻撃については、GCC諸国の間でも立場の相違が見られたものの、12月29日～30日にオマーンで開催されたGCCサミットではイスラエルのガザ攻撃を強く非難し、国際社会に対して迅速な行動を求めた。さらにアブドゥラー・サウジアラビア国王陛下のイニシアティブにより、7月にはマドリードにて世界対話会議が開催され、11月には国連の場において文化・宗教間の対話に関するハイレベル会合が開かれた。

日本との関係については、奥田^{ひろし}内閣特別顧問が総理大臣特使として、5月及び7月にGCC6か国を訪問し、各国首脳と良好な二国間関係を確認するとともに、エネルギー分野に限られない重層的関係を構築していくことの重要性をGCC諸国に確認した。各国からは日本が教育、職業訓練、産業の多角化などで果たす役割に高い期待が示された。また、クウェートのナーセル首相が7月公式訪日した。経済面では、貿易・投資分野での関係強化を背景に、日本とGCC間の自由貿易協定（FTA）交渉が2006年9月以降継続しており、二国間協定ではサウジアラビアとの投資協定交渉に5月実質合意し、同国との航空協定に8月署名した。

また、カタールとの間では、2006年に創設された合同経済委員会の第3回会合（閣僚級）が11月に開催され、エネルギー分野等における双方向の投資活動を活発化させ、関係強化を図っていくことが確認された。

6. トルコ

トルコでは、エルドアン首相率いる公正発展党（AKP）の単独政権が2002年以来継続している。イスラム主義的な政党を前身とする同党は、国是である世俗主義の護持を掲げる国軍や司法等と一定の緊張関係にある。内政面では、3月に検察がAKPは憲法で定める世俗主義に反するとして同

党の解党を求めて憲法裁判所に提訴したが、7月、同裁判所は同党を無罪ではないが、解党しないとの判決を下し、政局の大きな混乱はひとまず避けられた。外交面では、EU加盟に向けた取組を継続する一方、シリア・イスラエル間の間接交渉の仲介を始めとする周辺地域の安定に向けた積極的

な外交努力も展開している。

日本とトルコとの関係では、6月、即位の礼を除き二国間公式訪問としては元首の初訪日となるギョル大統領の歴史的な訪日を実現し、伝統的に良好な両国関係は着実に進展している。

また、4月には両国の友好の原点である1890年のエルトゥールル号事件^(注4)から120年の節目を迎える2010年に、「2010年トルコにおける日本年」を開催し、年間を通じて日本紹介や交流事業を行う準備のため、日本側で官民連携による実行委員会が発足した。

7. 北アフリカ（マグレブを含む）

(1) エジプト

エジプトは、近年、経済改革、外資導入、EU等との自由貿易協定（FTA）締結に取り組んでおり、高い経済成長が達成されるなど、成果が見られる一方で、依然、高い失業率や貧富の格差の問題が存在する。

外交面では、伝統的な域内の大国として、中東和平、スーダンなどの地域問題の解決に向けた努力を継続し、特にガザ地区でのイスラエルとハマス等パレスチナ武装勢力との停戦やパレスチナ諸派の間の国民対話

の仲介努力を行っている。

日本とエジプト両国政府は、2008年を「日本・エジプト科学技術年」に指定し、1年を通して両国間で40以上の先端技術、医療、環境等に関するプログラムを実施した。また、日本的工学教育・研究活動をを行う日本・エジプト科学技術大学（E-JUST）^{（イー・ジャスト）}設立構想も、11月に設立記念式典が開催され、実現に向け動き出すなど科学技術分野での協力・交流が進展している。

(2) マグレブ

アルジェリアは近年、治安改善、経済改革に取り組み、イスラム過激派のテロが頻発した1990年代の「危機の10年」を脱して、主要国の企業が積極的に進出している。日本企業もプラント建設や高速道路の建設等で進出しており、外交面でも、G8北海道洞爺湖サミット・アウトリーチ会合の際、ブーテフリカ大統領と福田総理大臣が会談するなど、二国間関係が深化している。

リビアは2003年12月の大量破壊兵器計画の廃棄以降、行政改革、経済開放に取り組んでおり、日本は2008年からODAで人材育成支援等を行っているほか、日本企業が石油鉦区を落札して開発を行っている。

モロッコは近年、社会・地域間格差の是正、貧困撲滅に取り組み、5月の第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）にはエル・ファシ首相が参加し福田総理大臣との会談を行った。また10月には日本の招待により、シャミ商工業・新技術相が訪日し、経済関係の強化につき協議した。

チュニジアは近年順調な経済発展を遂げており、1月にEUとの間で工業製品に関する関税が撤廃された。日本との間では、3月に第6回日・チュニジア合同委員会を開催するなど、対話を促進している。5月のTICAD IVには、ガンヌーシ首相が参加し、福田総理大臣との会談を行った。

(注4) エルトゥールル号事件：1887年に小松宮彰仁親王同妃両殿下が欧州訪問の帰途にオスマン帝国を公式訪問したことに対する答礼として、アブデュル・ハミト2世が特使としてオスマン提督を日本に派遣した際、エルトゥールル号が帰路、紀州・串本沖で沈没。乗組員581名が死亡したが、日本側官民挙げての手厚い救援により69名が救助され、日本の巡洋艦によりトルコに送還された事件。